

広島市市税 自動払込利用申込書

(お願い) この自動払込利用申込書は、金融機関への直接提出はできません。
必ず、広島市へ郵送してください。

記入日

令和 年 月 日

納税義務者	住所(所在地)	〒 -		納税義務者印
	フリガナ			
	氏名(名称)			
	電話番号	自宅 () -	携帯 電話等 () -	

私は、次のとおり、広島市に納付すべき市税を、指定預貯金口座から自動払込の方法で納付したいので、
下記の確認事項を同意の上、申込します。

口座振替を 希望する市税 及び振替方法 (希望に○)	市県民税(普通徴収分) 森林環境税を含みます。	固定資産税・都市計画税 (共有分もすべて)	軽自動車税 (複数台数分すべて)
	各納期 1年分をまとめて	各納期 1年分をまとめて	年1回振替
広島市記入欄			
払込開始時期	おおむね申込みされた月の翌々月以降の納期分から対象となります。 (開始時期については、別途、広島市から通知します。)		

指定預貯金口座	フリガナ (1行目)													口座名義人の通帳 届出印兼承諾印
	(2行目)													
	口座名義人													
	ゆうちょ銀行 金融機関コード9900	種目コード 1 6 6	契約種別 コード 3 5	通帳記号 (6桁目がある場合は※欄にご記入ください。) 1 0 ※	通帳番号(右詰めで記入)									
口座名義人の住所														
払込先口座番号 01300-2-960001		払込先加入者名 広島市会計管理者												

還付金振込	お申込みの市税に還付金が生じた場合、その還付金を当該口座へ振込むことを希望されますか。ただし、納税義務者と口座名義人が相違する場合は除きます。(希望に○)	希望する	希望しない
-------	---	------	-------

確認事項	※ ゆうちょ銀行をご指定の場合には、自動払込み規定が適用されます。 1 預貯金の引落しに当たっては、当座勘定規定、普通預金規定、納税準備預金規定又は郵便貯金規則にかかわらず、私が行うべき当座小切手の振出し、預金通帳及び預金払戻請求書の提出又は納税準備預金通帳及び納税準備預金払戻請求書若しくは貯金通帳及び払戻金受領証の提出はしませんから、貴行所定の方法で処理してください。 2 払込日現在において、指定預貯金口座の残高(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)が広島市に納付すべき金額に満たないときは、私に事前に通知することなく払込の取りやめ等貴行が適当と認める方法で処理してください。 3 この自動払込契約は、貴行又は広島市が必要と認めたときは解約されても異議はありません。 また、私の都合によりこの契約を解約する場合は、貴行及び広島市に停止届を提出します。 4 申込した税目については、広島市に納付すべきものすべて指定預貯金口座からの払込とし、申込書を提出した日以後に新たに課税された場合も同様に払込されても差し支えありません。 5 申込書を提出した日によっては、提出直後の納期分の市税について、広島市の取扱いの都合上やむを得ず私あてに納付書が送付されるか、又は変更前の口座で払込されても差し支えありません。 6 「1年分をまとめて振替の場合」払込日現在において、指定預貯金口座の残高が広島市に納付すべき金額に満たないときは、広島市の取扱いにより、第2期から各納期に払込されても差し支えありません。 7 「納税義務者と口座名義人が異なる場合」私が納付すべき市税を口座名義人の指定預貯金口座から引き落とすことについては、口座名義人の了解を得ているので、このことによる紛争の責は私が負うものとして取り扱って差し支えありません。 8 この自動払込契約により払込された場合は、領収証書又は口座振替納付済通知書の発行を省略されても差し支えありません。 9 申込みの市税に対して還付金が生じた際、その還付金の取扱いについて、(1) 当該口座への振り込みを希望しなかった場合、(2) 納税義務者と口座名義人が相違する場合、(3) 納税準備預金から振替の申込みをした場合、(4) 記入がない場合は、広島市における手続きで取り扱って差し支えありません。 10 この取扱いについて仮に紛争が生じて、貴行の責によるものを除き、貴行には迷惑をかけません。
------	---

(金融機関使用欄・不備返却理由)

- 1 預貯金取引なし
- 2 記載事項等相違 (通帳記号・通帳番号・口座名義)
- 3 印鑑相違
- 4 その他 ()

金融機関承認印・取扱店日附印欄

広島市記入欄	宛名番号													他の宛名番号	0 無	1 有	
	区分	全	個	別	指定	方法	全	各	期	異	01 加入	03 変更	06 停止(解約)	07 停止(職権)	還付	0 無	1 有
	開始時期の通知	日付												受付	入力	確認	係長
	1 電話	2 文書															

【返送先】〒730-8586 広島市中区国泰寺町一丁目6番34号 広島市役所財政局税務部税制課 口座振替担当 電話番号 082-504-2425
共済管301 07.10改 A4 ※依頼書 金融機関(納税義務者→広島市→金融機関)

※お願い

口座名義人の通帳届出を記入して
通帳届出印兼承諾印欄に押印してください。
(納税義務者印の押印は不要です。)

広島市市税 自動払込利用申込書

本人控

(お願い) この自動払込利用申込書は、金融機関への直接提出はできません。
必ず、広島市へ郵送してください。

記入日

令和 年 月 日

納税義務者	住所(所在地)	〒 -		納税義務者印
	フリガナ			
	氏名(名称)			
	電話番号	自宅 () - 携 帯 電話等 () -		

私は、次のとおり、広島市に納付すべき市税を、指定預貯金口座から自動払込の方法で納付したいので、
下記の確認事項を同意の上、申込します。

口座振替を希望する市税及び振替方法(希望に○)	市県民税(普通徴収分) 森林環境税を含みます。	固定資産税・都市計画税 (共有分もすべて)	軽自動車税 (複数台数分すべて)
	各 納 期 1 年分をまとめて	各 納 期 1 年分をまとめて	年1回振替
広島市記入欄			
払込開始時期	おおむね申込みされた月の翌々月以降の納期分から対象となります。 (開始時期については、別途、広島市から通知します。)		

指定預貯金口座	フリガナ (1行目)													口座名義人の通帳 届出印兼承諾印
	(2行目)													
	口座名義人													広島市郵送分に 押印してください。
	ゆうちょ銀行 金融機関コード9900	種目コード 1 6 6	契約種別 コード 3 5	通 帳 記 号 (6桁目がある場合は※欄にご記入ください。) 1 0 ※	通帳番号(右詰めで記入)									
口座名義人の住所		払込先口座番号 01300-2-960001												払込先加入者名 広島市会計管理者

還付金振込	お申込みの市税に還付金が生じた場合、その還付金を当該口座へ振込むことを希望されますか。ただし、納税義務者と口座名義人が相違する場合は除きます。(希望に○)	希望する	希望しない
-------	---	------	-------

確認事項	※ ゆうちょ銀行をご指定の場合には、自動払込み規定が適用されます。
	1 預貯金の引落しに当たっては、当座勘定規定、普通預金規定、納税準備預金規定又は郵便貯金規則にかかわらず、私が行うべき当座小切手の振出し、預金通帳及び預金払戻請求書の提出又は納税準備預金通帳及び納税準備預金払戻請求書若しくは貯金通帳及び払戻金受領証の提出はしませんから、貴行所定の方法で処理してください。
	2 払込日現在において、指定預貯金口座の残高(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む。)が広島市に納付すべき金額に満たないときは、私に事前に通知することなく払込の取りやめ等貴行が適当と認める方法で処理してください。
	3 この自動払込契約は、貴行又は広島市が必要と認めたときは解約されても異議はありません。
	また、私の都合によりこの契約を解約する場合は、貴行及び広島市に停止届を提出します。
	4 申込した税目については、広島市に納付すべきものすべて指定預貯金口座からの払込とし、申込書を提出した日以後に新たに課税された場合も同様に払込されても差し支えありません。
	5 申込書を提出した日によっては、提出直後の納期分の市税について、広島市の取扱いの都合上やむを得ず私あてに納付書が送付されるか、又は変更前の口座で払込されても差し支えありません。
	6 「1年分をまとめて振替の場合」払込日現在において、指定預貯金口座の残高が広島市に納付すべき金額に満たないときは、広島市の取扱いにより、第2期から各納期に払込されても差し支えありません。
	7 「納税義務者と口座名義人が異なる場合」私が納付すべき市税を口座名義人の指定預貯金口座から引き落とすことについては、口座名義人の了解を得ているので、このことによる紛争の責は私が負うものとして取り扱って差し支えありません。
	8 この自動払込契約により払込された場合は、領収証書又は口座振替納付済通知書の発行を省略されても差し支えありません。
9 申込みの市税に対して還付金が生じた際、その還付金の取扱いについて、(1) 当該口座への振り込みを希望しなかった場合、(2) 納税義務者と口座名義人が相違する場合、(3) 納税準備預金から振替の申込みをした場合、(4) 記入がない場合は、広島市における手続きで取り扱って差し支えありません。	
10 この取扱いについて仮に紛争が生じて、貴行の責によるものを除き、貴行には迷惑をかけません。	

(金融機関使用欄・不備返却理由)

- 1 預貯金取引なし
- 2 記載事項等相違 (通帳記号・通帳番号・口座名義)
- 3 印鑑相違
- 4 その他 ()

金融機関承諾印・取扱店日附印欄

広島市記入欄	宛名番号													他の宛名番号	0 無	1 有
	区分	全 体	方 法	全 期	異 動	01 加入	03 変更	還 付	0 無							
	個別指定					06 停止(解約)	07 停止(職権)	1 有								
	開始時期の通知	日 付	受 付	入 力	確 認	係 長										
1 電話	2 文書															

※お願い

口座名義人の通帳届出を記入して
承諾印欄に押印してください。
(納税義務者印の押印は不要です。)

<印刷封筒をご利用される方へ>

- ・ A 4 用紙に印刷し、外枠線で切り取り、のりしろ部分を貼り付け、封筒を作成してください。
- ・ 1 1 0 円切手をお貼りの上、郵便ポストに投函してください。

※ 投函前に、しっかりとのり付けされていることをご確認ください。

のりしろ

730-8586

110円
切手をお
貼りく
ださい。

広島市役所財政局税務部 口座振替担当 行

広島市中区国泰寺町一丁目6番34号

のりしろ

のりしろ